

令和2年第6回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和2年5月18日(月) 午前9時00分～

開催場所 恵那市役所 第2委員会室

出席委員	教育長	大畑 雅幸
	教育長職務代理者	鎌田 基予子
	委員	樋田 千史
	委員	西尾 修欣
	委員	村松 訓子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長	安藤 一博
事務局長	長谷川 幸洋
事務局次長兼スポーツ課長	梅村 浩明
教育総務課長	西尾 克子
教育総務課総務係長	古屋 恵子

議 題

議案審議

議案第11号 新型コロナウイルス感染症における休校中の学校再開について

議案第12号 新型コロナウイルス感染症における休園中のこども園再開について

報告事項

報第 1号 新型コロナウイルス感染症対策について

開 会 (午前9時00分)

1 教育長の報告

教育長 臨時にお集まりいただき、ありがとうございます。25日に定例会がありますが、本日は学校再開の見通しが立ってきましたので、恵那市としての方針をご提案させていただき、ご承認をいただくことがメインの会になりますので、よろしく願いいたします。

本日、新型コロナウイルス緊急事態宣言について、岐阜県は解除されましたので、県からも動きが出てきました。

お手元のA3版の資料は、県の指針を恵那市版に変更したものです。県と同じ部分もありますが、恵那市として変更したところもあります。

県教育委員会からは、5月25日から29日までの最終週を登校日として当てなさいと、その方法については市町村教育委員会に任せますということでした。5月末までは休業中という点で変更はありませんが、登校日として児童生徒を

登校させて様子を見てくださいという指示でした。

近隣市の状況としては、まず登校日として、子どもたちの顔を見て元気かどうかなど確認するという市もありますが、恵那市は学校数が大変多く、しかも小規模の学校があるなど、それぞれ状況が異なります。あわせて若年で経験が浅い教員も多く、新規採用の教員が大勢入っているため、何も分かっていないというところで、この5日間を登校日として毎日稼働したいと考えています。

実施についてはいろいろ形があります。例えば恵那東中学校など規模のある学校は午前、午後の分散で登校しないと過密になりますし、山間地の1学級の規模が小さい学校は一斉登校させても、3密には十分対応できます。その中で子どもたちの観察や6月から始まる授業日に向けての指導を行い、リハビリの期間として捉えたいと思っています。

県教育委員会が一番心配していることは給食の実施です。当初、5月はもちろん、6月の試験的な登校期間は、給食はなしという指針が出されました。しかし知事と市町村長とのテレビ会議の中で、やはり山間地の学校など、校区が広くて給食なしで、子どもたちをお昼直前に帰す、あるいはお昼直後に集めることは、負担がかかるため、状況を見ながら市の裁量に任せてほしいという意見が出され、その後県の指針が変わり、市の裁量で行えることになりました。

恵那市では検討した結果、本来夏休みに実施する給食センターのメンテナンスを入れていたため、28日木曜日、29日金曜日に簡易的な給食を提供し、問題点や今後の課題を洗い出し、解決の方策をとる目的で実施し、6月からは通常の給食を提供していくこととしました。もちろん内容として、品数を少なくする、配膳に時間をかけないメニューにするなど、工夫しながら給食を提供していきます。

6月からはいよいよ授業日です。県は最初の約2週間で基本に分散登校等で様子を見なさいという指針でした。これはあくまで基本で、市の裁量で変更してもよいということでしたので、恵那市は1週間にしました。3密解消の対応は当然行いながら6月8日から通常登校となり、短縮や分散等は、最初の1週間ということで運用していきます。

学校の規模が大きく違うため、校長先生が中心となって、自分の学校はどうするのかということ、しっかり見通しを持って行っていただきたいと思います。本日、この教育委員会で承認いただいたこと、あるいは修正のご意見をいただき、それを受けて午後1時半からテレビ会議で校長会を行う予定です。

このような流れで進めていきたいと思います。先日発行された5月の広報えなを読まれた方はご存じかと思いますが、コロナの特集号でした。広報直通便のはがきでアンケートを取ったところ、先週までの時点で、教育関係の回答が117件ありました。その中で一番多いのは、学習のおくれ、学力低下です。そして次に、運動不足あるいは精神的な難点、落ちつきがないなどです。そして生活習慣の乱れ。この辺が多かったのですが、意外に思ったのは、家で食事を子どもがするので、出費がかさんで大変だというご意見が結構ありました。学校給食はそういう意味でいえば、当てにされていると感じました。

そのようなことを校長会で話をし、特にこの登校日の5日間で子どもの様子をつかんでいただくようお願いしたいと考えています。

2 議案審議

教育長 議案第11号新型コロナウイルス感染症における休校中の学校再開について、続けて議案第12号こども園の再開について説明をお願いします。

事務局長 議案第11号新型コロナウイルス感染症における休校中の学校再開について、第12号こども園の再開について資料に基づき説明。

教育長 今後、学校を再開していきますが、夏季休業については、東濃5市では8月8日土曜日から8月16日日曜日までとし、これまでにない短縮した形で行うこととしました。その後、県からガイドラインが来て、8月1日から20日までを基本と示してきましたが、事前に東濃の状況は知らせてありましたので、東濃は8日から16日でよいとのことでした。

夏季休業については、保護者の賛否あり、今後もいろいろな意見が出てくると思います。岐阜地区が8月1日から20日まで確保できるかということ、夏休み後や夏休み前の6月、7月も含めて、土曜授業を10回以上、授業に振りかえて行うそうです。恵那市もここ3年ほど土曜授業を年間2回程度行ってきましたが、これ以上増やすことは賛同できない状況です。

というのは、中学生になると、地域の担い手として、地元のお祭りなどで当てにされていたり、スポーツクラブなどに多くの子が入って活動したりしているため、これ以上、土曜授業を行うことが難しいと思います。8月に授業を行い、その後足りない授業をどこで確保していくか校長会と相談をしないといけないと思っています。岐阜地区とは若干期間が違う状況で示しておりますので、ご承知ください。

ご意見はいかがでしょうか。

委員 分散登校ですが、先ほど教育長が言われたように、学校の規模によっては行う必要がない学校もあります。教室の配置でも簡単にできる学校と、そうでない学校があると思います。分散登校は、一体どうやって指示するのですか。機械的に割り振るのか、1つのクラスを半分AとBに分けるのか。休みの間に決めて、子どもたちに周知すると思いますが、可能ですか。

教育長 標準の大きさの教室で考えた場合、20人程度までということを示しています。ただ、四方1メートルの間隔がとれるということだと思いますが、これを実施しない学校は、市街地の3小学校と2中学校、あと岩邑、明智あたりで、学年によって単学級でも三十何人いる学校が該当します。分散登校の実施方法については、校長が考えますが、学年で午前と午後に分散させる学校もありますし、学年が複数学級ある学校は、奇数クラスと偶数クラスで分ける学校もあります。

バス通学の学校では、地区割で半分にするところもありますが、地区割にするとう級全員がそろいません。実質年度初めになりますので、グループなどを決める学活をするのですが、皆そろわず行えば欠席裁判になってしまいますので、

この辺は校長が考えますが、取りあえずの実施方法について把握はしています。きょう校長会で話しをする中で、変更があるとは思いますが、見通しはしっかり持っていきたいと思っています。

委員 給食は28、29日と提供するというのですが、分散登校の場合、前半の子が食べて、後半の子が食べるということになると思います。

新聞によると、配膳は子どもには触れせず、教職員がやるとありましたが、どこで食べるのですか。前半の子たちが一つの教室で食べた後消毒して、後半の子が来たらその教室で配膳して食べるという形になるのですか。

教育長 28日、29日は非常食に近い簡単な給食になります。前半、後半で実施する学校では、午前中登校して給食を食べて帰る子どもと、給食からスタートして、その後、2時間程度学習する子どもという分け方になっています。消毒については前半と後半の間に行います。

委員 前半、後半を分ける際に、兄弟関係もあり、保護者の協力が本当に必要だと思います。一番大事なことは授業です。遅れた分を取り返していくことになりませんが、半分にして授業を進めていくときに、今までの授業の発想ではできないと思います。

授業形態を今までとは変える必要があります。今日の課題はこれですよ、何か意見ありませんかというやり方は、もう通用しないと思います。

例えば、よく言われているのが、先行学習です。勉強する課題を示して、自分たちで資料をそろえて、こういう資料を使ってやりましょうねと、先生は準備がいます。その中で実際分からない子が出てくると思います。分からない子が出てきたときに、先生はその子に介入しなくてはいけません。介入するときに、飛沫感染しないように考えなくてはいけませんし、授業の遅れではなく、ついていけない子が絶対出てくる。その子にどう対応していくか、絶対そばに行かないと分からないと思います。その辺のところの授業のあり方を考えていく必要があります。先生たちには6月8日までの2週間分の授業に対しての教材研究をつくってもらい、6月8日から一斉授業が可能となれば、通常のやり方でもやっていけると。手間はかかりますが、何とか先生たちに頑張っていただいて、進めていってほしいと思います。

消毒アルコールは、学校で確保していますか。

教育長 当面はできています。

委員 数はありますか。

事務局長 今、購入しています。アルコールを十分ということではないので、手洗いを徹底してもらうことがメインになりますが、アルコールが入るように、今手配をしているところです。

各学校ゼロということではなく、ある程度の量は配布できると思いますが、十分ではありません。

委員 以前、新型インフルエンザが流行ったとき、勤務していた学校では一人一人にスプレーボトル入りのアルコール消毒液を渡しました。先生が子どもたちの手に吹きかけていると時間がかかりますが、個人に渡せば自分でできるため、時

間の短縮と安全管理ができました。今回、子どもたち一人一個ずつ配るという案はありませんか。

- 事務局長 容器が手に入らない状態です。大きなボトルも手に入らない状態です。
- 委員 トイレ掃除は誰が行うのですか。
- 教育長 学校ごとに考えていただきます。
- 委員 業者をお願いすることはできないか。この間、先生か子どもたちにやらせるわけにはいかないのでは。
- 教育長 小学校の高学年、あるいは中学生は、そのままではいけませんので、掃除のやり方きちんと指示して、やってもらいます。
- 委員 とにかく緊急事態なので、先生方の協力は本当に必要だと思います。教育委員会としてはお願いするしかないと思いますが、とにかく我慢してやってもらう。校長先生の指針というか、市教委も大事ですが、その学校の実態に合せたどういう展開をするかを職員に具体的に指示しないと、職員は動けないようになって、文句を言ってくる職員がいるかもしれません。それでも今回はこれで乗り切ってくださいという校長の意気込みをお願いして協力してもらいたい。新採の教員たちにも、今はこういう状況で、子どもたちはこういう状況だと。通学路も分からない状況で、どうやって子どもに安心していいよという、安全だということを伝えていくことも、職員の資料の中に入れおく必要があると思います。先生方は一生懸命やっているという姿を大げさでいいので、アピールしてもらいたい。
- 委員 学校再開に向けて優先されるべきは、子どもの安心安全ということでもいいわけですね。
- 教育長 そうです。
- 委員 そこをとにかく優先して現場で動いてもらう。今、ここの机上で予測できないことは、連続で起こると思います。やはり現場をまとめている校長先生の判断を信頼して任せるしかないと思いますが、その都度スピード感を持って対応していただくとなると、恵那市教育委員会のガイドラインの中に、子どもの安心安全を教育委員会として、ある程度現場の校長先生の裁量に任せるということが、一つ入っていないと現場はすごく迷うと思います。そのあたりについて教育長はどのように考えていますか。
- 教育長 ガイドラインについては、今ここでお諮りしているものになりますが、ここに掲げてあることは基本線になることです。学校でそれに代わる対策、効果や成果が得られ、きちんと説明できるのであれば、校長の判断で実施してくださいというのが恵那市の学校教育の基本線ですので、相談をしてくださりながら、動いていただけたらと思います。
- 委員 先日の夜に開かれた教育連携会議意見交換会に出させていただきました。大規模校のPTA会長さん、また小規模校のPTA会長さんや校長先生も参加されていました。PTA会長というとお父さんが多く、お父さんとお母さんの違って絶対あると思いますが、たまたま大規模校の代表が、お母さんがPTA会長さんでした。その会議で順番に意見を言う機会があり、最初に発言されたの

が小規模校のPTA会長でした。何を言えばいいかわからないので、自分の家の様子を話しますとのことで、ご家庭のお話をしてくださいました。他の地域の方も、かえって休みで子どもとの親子関係が深まった、そんな風に過ごせましたという話でした。大規模校のPTA会長が、あらかじめ本部役員の方に意見を聞いてきてくださり、紹介してくださいました。自粛の中、母親同士の情報交換の場が持てないため、よそご家庭の事情はなかなか入ってこない状況ですが、相当心がすさむというか、生活も乱れ、心も乱れという、本当に心配な子がいるという紹介もあり、地域によって違うということを感じました。

実際は、休業中のホームページにしても、武並小学校はこれまでの環境、築いてきたものがあるため、それぞれ先生方が実際にウェブの授業を展開して、子どもたちは自分の先生の授業が見られるという状況でした。恵那東中学校はZoomが始まって子どものやる気が目に見えて変わったという話もありました。片や、一切ネット環境、ウェブ授業が、市の提供している授業のみで、知らない先生だと子どもは余り関心が持てないという話も聞いて、もう既にそこで差がかなりあると思います。

飯地小学校はZoomでも一人一人、子ども同士でもつながっているという紹介がありました。そのような中で、当然一律スタートとはいかないと思いますが、人の確保もないわけですか。消毒など今までなかった作業も今いるメンバーで対応するということですか。

教育長 ここまではそうです。この後は、市長から特にICTを急速に充実させていくために、人を採用したらどうかという話もあり、その動きを今つくりかけたところで、6月からの学校再開にすぐ間に合うものではなく、徐々に進めていくこととなります。

委員 とにかく子どもたちの安全のために休校しましたので、再開に向けても安心安全を第一に、柔軟に対応していただきたいと思います。学校訪問していても、廊下が広い学校もあり、きっとその学校は廊下を使って1学級でまとまって授業ができると想像できます。何とか、子どもたちが元気に、保護者も安心してというのはすぐには無理だと思いますが、安心して子どもを送り出せるよう、少しでも混乱が減らせる工夫や対応をしていただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。

委員 まず、6月8日からの通常授業を再開する中で、どの程度通常なのか。コロナ以前の通常まで戻ることはできませんので、通常の中でも規制があるというのは当然だと思います。机を離すなど物理的なことは分かっていますが、その物理的なことすら難しい教室もあると思います。そういう場合の対応は、校長先生が考えられることではと思うのですが、通常という表現が果たして適切かどうかと思います。もう少し危機感を持った、それを含有したような表現ができないかと考えています。

先ほど配付されたA3の資料に中学校卒業式の延期とありますが、来年3月の中学校卒業式だけ早々と延期すると決定しているのはどういうことですか。

教育長 特に中学校3年生は授業日数の確保が難しく、ふだんの年でも厳しい状況のた

め、通常卒業式を行っている3月6日ごろよりどれだけか分かりませんが、延ばす必要があるだろうということです。いつ行うかはまだ決まってはいません。

委員 例年どおり3月上旬にはできそうもないことが今から分かっていることから資料に載せてあるということですか。

教育長 日にちが決められないのは、高校入試の期日との兼ね合いがあるためです。ここは県に準じての表現になっています。

委員 通常登校という表現ですが、給食の配膳や掃除など、通常でない通常はいつまで続くのか。今の段階で明確に出せるものではないと思いますが。

教育長 通常の意味は、いわゆる終日教育課程を実施するということです。6月の第1週までは、給食を提供するため実質半日強になりますが、8日からは終日の日課を組むという意味です。

委員 現場の校長先生以下、特に、危惧されるのが、新任の先生方、ましてや担任を持たれた先生方が、まだ子どもの顔もよく分かっていない、入学式で一度見ただけという状況だと思います。そういう先生方をそれぞれフォローしてあげないといけないと思いますし、また何とか学級づくり、学級経営がスムーズに入っていけるような状況になること祈るばかりです。

委員 学校が始まって一番神経を使うのが給食だと思います。マスクを外してみんなで物を食べるからです、本当に気を付けすぎというぐらい気を付けないといけないと思います。トレイも給食センターが用意してくださるため、家からナプキン持ってこなくても済み、トレイも給食と一緒に返して洗浄してくださるということで、生徒が何日も同じナプキンを机の中に入れていたことも一切なくなり、衛生面でもとてもありがたいと思いました。そういった対応も各センターになりますか。

教育長 明智はトレイが確保できたということですか。

事務局長 申し訳ありません。まだ、確保できていません。予算要求をしました。市内の小中学生分のトレイを全部新しくする。それに伴って洗浄も、学校にお願いしますが、学校だけでは衛生的に足りない分について、給食センターで実施します。恵那市学校給食センターは大井、長島の分が全部集まってきて、1日ですべて洗浄できませんので、順番になります。週に一度しか給食センターで洗浄できないものは、学校で次亜塩素酸を使って消毒してもらいながら、いろいろな対応を考えて、トレイは購入します。子どもたちの安全を考えると、栄養士の先生もトレイを利用することが一番いいということでした。食べる前までは、とにかくマスクをして、いただきますと言ってからマスクをとって、無言で食べるというルールを給食に関してはやっていきたいです。

委員 ありがとうございます。それがとても気になっていたところでした。

事務局長 現在、いろいろな分野からの予算をまとめています。25日の定例会でお話させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員 分かりました。給食一つにしても、時間内に食べ切るとか、時間内配膳など、指導から変わってきます。先生方は大変だと思いますが、子どもの安全が第一ですので、ぜひ対応していただきたいと思ひます。

- 教育長 お一人ずつご意見いただきましたが、議案11号、12号について、変えたほうが良い点などありましたら、確認をさせていただきたいと思いますが、いかがですか。
- 委員 ガイドラインに盛り込むことができないことは、個別に出していただけるということですか。
- 教育長 きょうの午後、校長会で指示を出し、その後、各校長が迷うようなことがあれば随時、教育委員会に相談を掛けながら決めていくということです。
- 委員 その際の窓口は学校教育課ですか。
- 教育長 はい、学校教育課です。バスのことになると教育総務課になります。
- 副教育長 学校再開のガイドラインは4月6日に既に校長に示してあります。それから1カ月がたち、コロナウイルス感染予防に関しても、情報が少しずつ変わってきているため、県から変更点がつけ加えられたものが届きました。よって市のガイドラインにもつけ加えたものになりました。
- ガイドラインとさせていただいたのは、マニュアルとなると、全部そのとおりに行わなくてはいけなくなりますが、ガイドラインであれば、学校の実情に応じて対応できるようになります。例えばトイレ掃除一つとっても、乾式か湿式かで掃除のやり方も違ってきます。実際に教職員の清掃では、子どもたちが普段手に触れやすい場所、スイッチやドアノブ、壁などもあります。壁全体を拭き上げることはなかなかできません。壁を触らないようにするという指導も加えながら、どうしても手の触れなければいけない部分についてどうしていくか。トイレでは男性の場合、自動水洗のところもあれば、ボタン式のところもありますので、そこから違ってきます。おおむねどういうところを清掃するか、学校給食でも、先ほどトレイの話出ていましたが、そのあたりもどうしていくかということも、学校の事情によって変わってきますので、それぞれ考えていただくことになります。
- それは、ここまで示してありますので、この上に乗っかってさらにということになってきます。それを実施しない学校はないと思っていますが、校長同士も交流しながら、養教さん同士も交流しながら、対応等を考えていますので、大丈夫ではないかと思っています。
- 委員 5月25日からの登校日実施に向けてのガイドラインはありませんか。
- 副教育長 このガイドラインになります。
- 教育長 事前に各学校に調査をしましたが、登校日の捉え方が学校によって差があるため、本日の校長会でもう一度、指示をし直して確認しようと思っています。恵那市の場合は月曜日から金曜日まで、毎日登校日を実施します。小さい学校は3密だけ配慮しながら普通に実施できます。子どもたちの心身の健康状態や、人間関係づくりがどれだけか活動できればいいと思います。月曜日から牛乳あるいは牛乳が飲めない子にはお茶を出して、5月28、29日は簡易の給食を提供する形で徐々にならしていく。まず生活習慣を立て直していくことが必要だと思います。
- 委員 学校に決まった時間に送り出すだけでも大変だと思います。

教育長 学校によっては、先ほど申し上げたように、午前、午後の分散や、学年ごとの登校になります。例えば現時点では、北中校区は、小学校は毎日一斉登校できる規模ですが、中学校は曜日によって学年で登校するという計画が出てきました。1年生が登校しているときには、3年生は休日になります。中学生なので、きちっと指示すれば自宅で学習ができると思いますが、それを小学校で実施すると保護者は大変心配されます。また親が仕事を休まなくてはいけないことになってくるので、これはいいやり方ではないということは伝ようと思いますが、最終的には校長判断になります。

やはり校長が見通しの持てないことをやってしまうといけないと思います。自分でシミュレーションして、できる見通しを持つことが大事です。例えば、4月からここまでの間に、在宅勤務を一般企業や官公庁が実施しています。これは過密を避けて感染防止することが目的で、その代わり在宅勤務のマネジメントは、管理職は大変難しいと思います。

そういう中で私自身、校長自身が在宅勤務をどのように行うのかイメージができなかったため、一般職員が在宅勤務をする指針を出していますが、管理職は原則学校で勤務してくださいと指示は出してあります。が、ここからは校長の判断です。いろいろ聞こえてきます。かつての自宅研修は自分で計画を出して、こういうことを研修しますとあって、研修報告を出して、自己申告のレベルですので、それで済んできました。在宅勤務というのは、勤める場所が違うだけで、勤務をしていることです。校長が把握をして、あるいはノルマを課して、例えばあなたの校務分掌はこれですから、この期間内にここまで進めておいてくださいと指示し、朝礼、終礼をきちっと電話連絡等で行う。果たしてこういうことを行っているのか。そこまで追及はしていませんが、それなりの自覚を持って校長がマネジメントをしているのかどうかと思います。

でも、こういうことを行った校長先生と、自宅研修と変わらない、例年の夏休みの過ごし方みたいに行っていると、児童生徒だけではなく教職員のリハビリも必要になってきます。こういうことは子どもたちに当然反映されていきますので、いろいろなトラブルや事故につながっていきます。そういうことをきょうの校長会で話そうと思っています。

委員 第二派がきた場合の対応で、ぜひお願いしたいことは、校医さんとの連携です。校医さんとの連携をしっかりと言葉では書いてありますが、実際問題、僕も熱が出たときに、かかりつけの医者に電話をしたら、来ないでくださいと言われました。次、保健所に電話したら、こちらに電話してくださいと言われ、たらい回しを経験しました。こういうことが絶対にならないように、児童生徒がもし風邪かもしれませんが症状が出た場合、保護者も含めてすぐ対応してもらえるようにしてほしいと思います。

教育長 ありがとうございます。それではご提案させていただいたとおり、各学校に指示をしていきますが、ご承認いただいたということで、よろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

3 報告事項

教育長 それでは、報告事項第1号 新型コロナウイルス感染症対策について説明をお願いします。

事務局長 報告事項第1号 新型コロナウイルス感染症対策について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問などありませんか。

委員 はい。

教育長 次回教育委員会の日程調整。

第6回教育委員会臨時会を閉会します。

午前9時54分閉会を宣言します。

令和2年5月18日

教育委員 西尾 修欣

教育委員 村松 訓子